

# 政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における 男女共同参画に関する取組の推進状況について（概要）

内閣府男女共同参画局

## 平成 24 年度調査結果のポイント

第 3 次男女共同参画基本計画における、政策・方針決定過程への女性の参画拡大についての成果目標に係る項目は、26 項目中 18 項目が改善した（変動なし 3 項目、調査未実施 1 項目）。（参考 1）

### 1 女性の政策・方針決定参画状況調べ

- ・国会議員に占める女性の割合は、平成 24 年 11 月現在、衆議院 10.6%（前回は 10.9%）、参議院 18.2%（前回は 18.6%）。
- ・国家公務員の管理職に占める女性の割合は、平成 23 年 1 月現在、2.5%（前回は 2.4%）。
- ・民間企業の管理職の割合（課長相当職）は、平成 23 年 6 月現在、8.1%（前回は 7.0%）。
- ・司法分野における女性割合は、平成 24 年 3 月現在、検察官 14.4%（前回は 14.1%）。同年 4 月現在、裁判官 17.7%（前回は 17.0%）。同年 9 月現在、弁護士 17.5%（前回は 16.9%）。
- ・医師、歯科医師における女性割合は、平成 22 年 12 月現在、医師 18.9%（前回は 18.1%）、歯科医師 20.8%（前回は 19.9%）。

### 2 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

- ・国の審議会等における女性委員の割合は、平成 24 年 9 月現在、32.9%（前回は 33.2%）。女性の専門委員等の割合は 19.4%（前回は 18.4%）。
- ・国の審議会等のうち、女性委員を含まない審議会は 3 審議会（証券取引等監視委員会、検察官適格審査会及び国土開発幹線自動車道建設会議（前回は、証券取引等監視委員会及び検察官適格審査会））。

### 3 独立行政法人等女性参画状況調査

- ・独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、平成 24 年 4 月現在、全常勤職員に占める女性の割合は 33.5%、課長相当職 11.9%、部長相当職 6.4%。
- ・女性役員がいる法人は 30 法人（20.7%）。全法人の役員に占める女性の割合は 3.3%。

### 4 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

- ・市区町村の男女共同参画に関する計画の策定率は、平成 24 年 4 月現在、68.2%（市区は 94.4%、町村は 45.3%）（前回は 65.9%（市区は 94.7%、町村は 40.9%））。

### 5 都道府県防災会議に占める女性委員の割合

- ・都道府県防災会議に占める女性委員の割合は、平成 24 年 4 月現在、4.6%（前回は 3.6%）。
- ・女性委員のいない都道府県防災会議は、平成 24 年 4 月現在、7（前回は 12）。

# I 政策・方針決定過程への女性の参画状況

## 1 政治分野

### (1) 国会

平成24年11月現在、衆議院の女性議員は51名で、衆議院議員に占める割合は10.6%（平成23年12月現在、52名で10.9%）。参議院議員の女性議員は44名で、参議院議員に占める割合は18.2%（平成23年12月現在、45名で18.6%）。

### (2) 地方議会

平成23年12月現在、都道府県議会における女性議員は233名で、総数に占める割合は8.6%（平成22年12月現在、217名で8.1%）。市区議会における女性議員は2,716名で、総数に占める割合は13.3%（平成22年12月現在、2,776名で13.2%）。町村議会における女性議員は990名で、総数に占める割合は8.4%（平成22年12月現在、981名で8.1%）。

また、平成23年12月現在、女性議員がいない市区議会は61で、総数に占める割合は7.5%（平成22年12月現在、57で7.0%）。女性議員がいない町村議会は347で、総数に占める割合は37.2%（平成22年12月現在、358で38.0%）。

### (3) 地方公共団体の長

平成24年4月現在、女性の知事は3名で、都道府県知事に占める割合は6.4%（平成23年4月現在、3名で6.4%）。

また、平成24年4月現在、女性の市区長は17名で、市区長に占める割合は2.1%（平成23年4月現在、18名で2.2%）。女性の町村長は6名で、町村長に占める割合は0.6%（平成23年4月現在、6名で0.6%）。

## 2 行政分野

### (1) 国家公務員採用試験からの採用者

平成24年4月現在、国家公務員採用試験からの採用者のうち女性は1,349名で、総数に占める割合は25.8%（平成23年4月現在、1,359名で26.6%）。そのうちI種事務系試験区分採用者に占める女性は84名で、総数に占める割合は28.6%（平成23年4月現在、69名で26.2%）。

### (2) 国家公務員の管理職

平成23年1月現在、国家公務員のうち管理職（行政職（一）7級相当職以上及び防衛省における同相当職）の女性は235名で、管理職総数に占める割合は2.5%（平成22年1月現在、224名で2.4%）。

### (3) 国の審議会等委員

平成24年9月現在、審議会等における女性委員の割合は32.9%（平成23年9月現在、33.2%）、女性の専門委員等の割合は19.4%（平成23年9月現在、18.4%）。

国の審議会等のうち、女性委員を含まない審議会は3審議会で、証券取引等監視委員会、検察官適格審査会及び国土開発幹線自動車道建設会議（平成23年9月現在、証券取引等監視委員会及び検察官適格審査会）。

### (4) 独立行政法人等

平成24年4月現在、独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、全常勤職員に占める女性の割合は33.5%、課長相当職に占める女性の割合は11.9%、部長相当職に

占める女性の割合は 6.4%。女性管理職（課長相当職及び部長相当職）がない法人は 38 法人（26.2%）。

女性役員がいる法人は 30 法人（20.7%）で、全法人の役員に占める女性の割合は 3.3%。

### 3 司法分野

#### （1）検察官

平成 24 年 3 月現在、女性の検察官の数は 380 名で、検察官に占める割合は 14.4%（平成 23 年 3 月現在、372 名で 14.1%）。

なお、平成 24 年 3 月現在、女性の検察官のうち検事の数には 365 名で、検事に占める割合は 19.8%（平成 23 年 3 月現在、357 名で 19.7%）。

#### （2）裁判官

平成 24 年 4 月現在、女性の裁判官の数は 648 名で、裁判官に占める割合は 17.7%（平成 23 年 4 月現在、620 名で 17.0%）。

#### （3）弁護士

平成 24 年 9 月現在、女性の弁護士の数は 5,586 名で、弁護士に占める割合は 17.5%（平成 23 年 10 月現在、5,149 名で 16.9%）。

### 4 雇用分野

#### （1）民間企業の管理職

平成 23 年 6 月現在、民間企業（100 名以上）の係長相当職に占める女性の割合は 15.3%（平成 22 年 6 月現在、13.7%）、課長相当職に占める女性の割合は 8.1%（平成 22 年 6 月現在、7.0%）、部長相当職に占める女性の割合は 5.1%（平成 22 年 6 月現在、4.2%）。

#### （2）民間企業の社長

平成 23 年において、民間企業の社長に占める女性の割合は 5.9%（平成 22 年は 5.9%）。

### 5 農林水産分野

平成 23 年 10 月現在、農業委員に占める女性の割合は 5.7%（平成 22 年 10 月現在、4.9%）。女性役員のない農業委員会は 711 で全体の 41.5%（平成 22 年 10 月現在、826 で全体の 47.7%）。

平成 23 年 3 月現在、農業協同組合役員に占める女性の割合は 3.9%（平成 22 年 3 月現在、3.5%）、女性役員のない農業協同組合は 366 で全体の 50.5%（平成 23 年 3 月現在、402 で全体の 54.3%）、漁業協同組合役員に占める女性の割合は 0.4%（平成 22 年 3 月現在、0.3%）、森林組合役員に占める女性の割合は 0.4%（平成 22 年 3 月現在、0.3%）。

### 6 教育・研究分野

#### （1）教員

##### ア 初等中等教育機関

平成 24 年 5 月現在、小学校の教頭以上に占める女性の割合は 20.3%（平成 23 年

5月現在、20.2%)、中学校の教頭以上に占める女性の割合は7.1% (平成23年5月現在、6.9%)、高等学校の教頭以上に占める女性の割合は7.3% (平成23年5月現在、6.6%)。

#### イ 高等教育機関

平成24年5月現在、高等専門学校講師以上に占める女性の割合は6.9% (平成23年5月現在、6.5%)、短期大学講師以上に占める女性の割合は46.6% (平成23年5月現在、46.6%)、大学の講師以上に占める女性の割合は18.3% (平成23年5月現在、17.8%)。

#### (2) 研究者

平成23年3月現在、研究者に占める女性の割合は13.8% (平成22年は13.6%)。

### 7 メディア分野

平成24年4月現在、新聞・通信社の記者に占める女性の割合は16.5% (平成23年4月現在、15.9%)。

### 8 地域

平成24年4月現在、全国の自治会長に占める女性の割合は4.4% (平成23年4月現在、4.3%)。

### 9 国際分野

#### (1) 在外公館

平成24年7月現在、在外公館の特命全権大使・総領事に占める女性の割合は0.9% (平成23年7月現在、1.0%)、公使・参事官以上に占める女性の割合は4.9% (平成23年7月現在、4.5%)。

#### (2) 国際機関等

平成23年1月現在、国際機関等の日本人職員のうち、専門職以上に占める女性の割合は55.9% (平成22年1月現在、57.3%)、幹部職員に占める女性の割合は36.4% (平成22年は35.8%)。

### 10 その他専門的職業

#### (1) 医師、歯科医師及び薬剤師

平成22年12月現在、医師に占める女性の割合は18.9% (平成20年12月現在、18.1%)、歯科医師に占める女性の割合は20.8% (平成20年12月現在、19.9%)、薬剤師に占める女性の割合は66.8% (平成20年12月現在、67.0%)。

#### (2) 獣医師

平成22年12月現在、獣医師に占める女性の割合は24.9% (平成20年12月現在、23.3%)。

#### (3) 公認会計士

平成24年7月現在、女性の公認会計士の数は4,582名で、公認会計士に占める割合は14.2% (平成23年7月現在4,420名、14.1%)。

## Ⅱ 地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

### 1 男女共同参画に関する計画の整備

平成24年4月現在、全都道府県・政令指定都市において、男女共同参画に関する計画を策定（平成23年4月現在、全都道府県・政令指定都市）。

平成24年4月現在、市区町村において、計画を策定しているのは1,186市区町村で、総数に占める割合は68.2%（うち市区は765で94.4%、町村は421で45.3%）（平成23年4月現在、1,141市区町村で65.9%（うち市区は762で94.7%、町村は379で40.9%））。計画の策定を検討しているのは133市区町村で、総数に占める割合は7.6%（平成23年4月現在、143市区町村で8.3%）。

※ 東日本大震災の影響により、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県の15市区町村、平成24年度は福島県の2村について調査を行わなかった。

### 2 男女共同参画に関する条例

平成24年4月現在、千葉県を除く46都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画に関する条例を制定（平成23年4月現在、46都道府県・全政令指定都市）。

平成24年4月現在、市区町村において、条例を制定しているのは523市区町村で、総数に占める割合は30.1%（うち市区は409で50.5%、町村は114で12.3%）（平成23年4月現在、496市区町村で28.6%（うち市区は387で48.1%、町村は109で11.8%））。条例の制定を検討しているのは260市区町村で、総数に占める割合は14.9%（平成23年4月現在、300市区町村で17.3%）。

※ 東日本大震災の影響により、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県の15市区町村、平成24年度は福島県の2村について調査を行わなかった。

### 3 審議会等委員への女性の登用

平成24年4月現在、法律、政令又は条例により地方公共団体に設置されている審議会等委員に占める女性割合について、都道府県の審議会等は29.1%（平成23年4月現在、28.8%）、市区町村の審議会等は23.8%（平成23年4月現在、23.3%）。

※ 東日本大震災の影響により、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県の15市区町村、平成24年度は福島県の5町村について調査を行わなかった。

なお、平成24年4月現在、都道府県防災会議に占める女性の割合は4.6%（平成23年4月現在、3.6%）で、女性委員のいない都道府県防災会議は7（平成23年4月現在、12）。

※ 調査時点は原則として4月1日現在であるが都道府県の事情によって異なる。

### 4 女性公務員の管理職の登用状況

平成24年4月現在、都道府県の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合は6.5%（平成23年4月現在、6.4%）。

市区町村の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合は11.0%（平成23年4月現在、10.4%）。

※ 東日本大震災の影響により、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県の15市区町村、平成24年度は福島県の3村について調査を行わなかった。

## 5 男女共同参画・女性問題に関する職員研修

平成 23 年度は、29 都府県・14 政令指定都市において、職員を対象に男女共同参画や女性問題を主題とした講演会・研修会を実施（平成 22 年度、30 都府県・16 政令指定都市）。

33 都道府県・15 政令指定都市において、新任者研修や管理職研修等の一般研修の中に男女共同参画や女性問題の講義等を導入（平成 22 年度、40 都道府県・16 政令指定都市）。

## 6 男女共同参画・女性のための総合的な施設

平成 24 年 4 月現在、45 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置し、広報啓発、相談事業、交流促進事業、調査研究等を実施（平成 23 年 4 月現在、45 都道府県・18 政令指定都市）。

286 市区町村において、地域の男女共同参画推進の拠点となる施設を整備（平成 23 年 4 月現在、284 市区町村）。

※ 東日本大震災の影響により、平成 23 年度は岩手県、宮城県、福島県の 15 市区町村、平成 24 年度は福島県の 3 町村について調査を行わなかった。

## 7 平成 24 年度男女共同参画・女性関係予算

都道府県・政令指定都市の男女共同参画・女性に関係する平成 24 年度予算は総額で約 99 億 7 千万円（対前年度比 1.9%増）。

## 8 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携

### (1) 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携方法

平成 23 年度は、全都道府県・全政令指定都市において、情報提供等により民間団体との連携が図られた（平成 22 年度、全都道府県・全政令指定都市）。

### (2) 民間団体（女性団体等）のネットワーク活動

平成 23 年度は、40 道府県・13 政令指定都市において、民間団体のネットワークを組織。定例会議の開催、機関誌の発行、パンフレットの作成、交流イベントの開催等を通じて民間団体間の情報交換や交流活動を実施（平成 22 年度、40 道府県・13 政令指定都市）。

## 9 男女共同参画の宣言を行った市町村の状況

平成 23 年度に 9 自治体で宣言を実施し、平成 24 年 4 月現在、152 市区町村が男女共同参画宣言都市として男女共同参画社会の実現に取り組むことを宣言（平成 23 年 4 月現在、143 市区町村）。

このうち、109 市区町村において、男女共同参画宣言都市奨励事業を実施（平成 23 年 4 月現在、104 市区町村）。

※ 宣言市区町村数は累計である。

※ 東日本大震災の影響により、平成 23 年度は岩手県、宮城県、福島県の 15 市区町村、平成 24 年度は福島県の 3 村について調査を行わなかった。

## 女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移

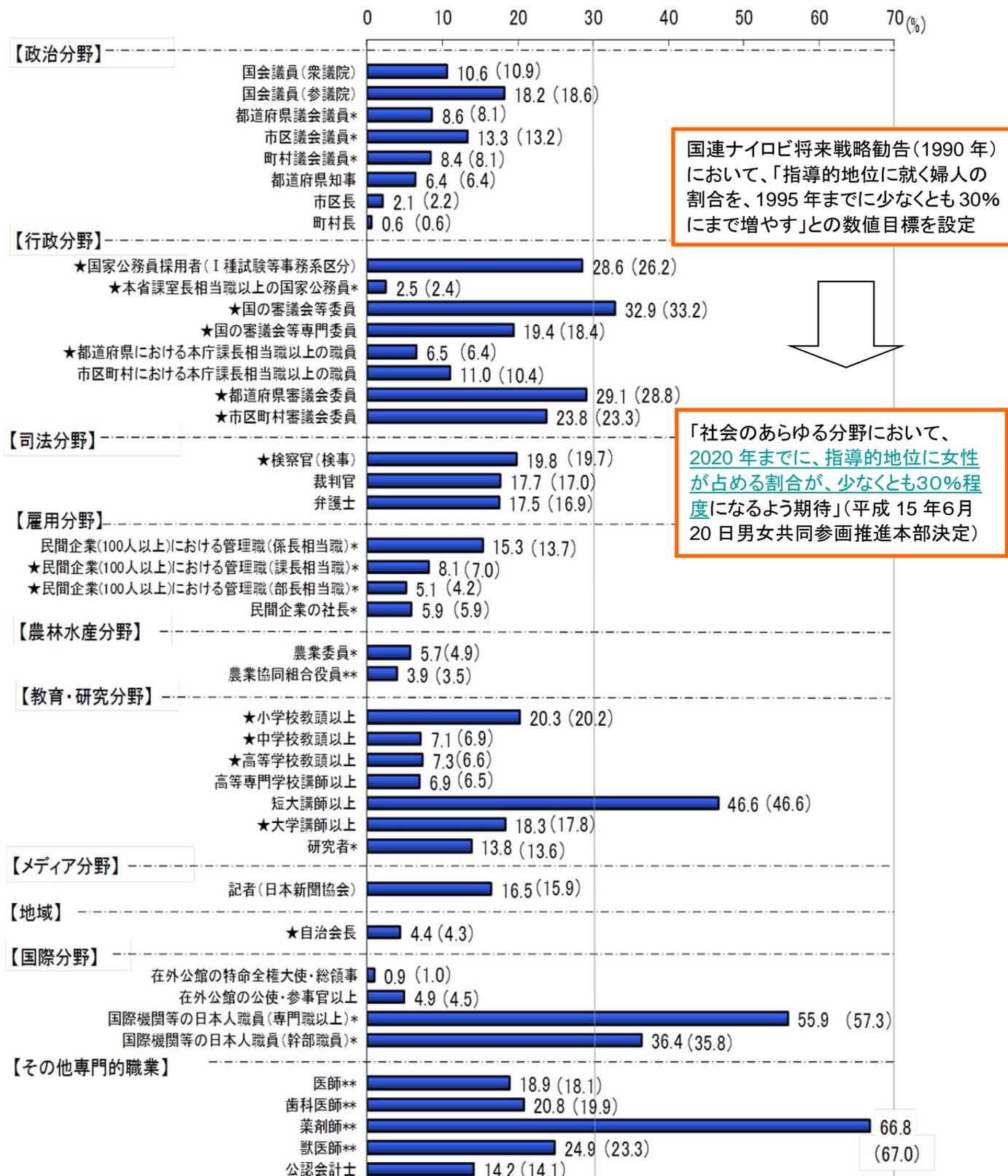
項目	成果目標 (期限)	2008年	2009年		2010年		2011年		2012年	
				対前 年差		対前 年差		対前 年差		対前 年差
<b>1. 国・地方公共団体等</b>										
衆議院議員の候補者	30% (平成32年)	—	16.7	—	—	—	—	—	—	15.0
参議院議員の候補者	30% (平成32年)	—	—	—	22.9	—	—	—	—	—
本省課室長相当職以上の国家公務員	5%程度 (平成27年度末)	2.0	2.2	0.2	2.4	0.2	<b>2.5</b>	0.1	—	—
指定職相当の国家公務員	3%程度 (平成27年度末)	1.2	1.7	0.5	2.0	0.3	<b>2.1</b>	0.1	—	—
地方機関課長・本省課長補佐相当職以上の国家公務員	10%程度 (平成27年度末)	5.0	5.1	0.1	4.8	-0.3	<b>4.9</b>	0.1	—	—
国家公務員採用試験からの採用者	30%程度 (平成27年度末)	—	—	—	26.1	—	26.6	0.5	—	25.8
国家公務員採用者(Ⅰ種試験等事務系区分)	30%程度	24.2	30.6	6.4	25.7	-4.9	26.2	0.5	<b>28.6</b>	2.4
国の審議会等委員	40%以上60%以下 (平成32年)	32.4	33.2	0.8	33.8	0.6	33.2	-0.6	—	32.9
国の審議会等専門委員等	30% (平成32年)	15.1	16.5	1.4	17.3	0.8	18.4	1.1	<b>19.4</b>	1.0
検察官(検事)	23% (平成27年度末)	17.2	18.2	1.0	19.0	0.8	19.7	0.7	<b>19.8</b>	0.1
都道府県における本庁課長相当職以上の職員	10%程度 (平成27年度末)	5.4	5.7	0.3	6.0	0.3	6.4	0.4	<b>6.5</b>	0.1
都道府県における公務員採用者(上級試験)	30%程度 (平成27年度末)	19.0	21.3	2.3	22.4	1.1	23.8	1.4	—	22.8
都道府県審議会委員	30% (平成27年)	28.0	28.4	0.4	28.6	0.2	28.8	0.2	<b>29.1</b>	0.3
市区町村審議会委員	30% (平成27年)	25.3	23.3	-2.0	22.8	-0.5	23.3	0.5	<b>23.8</b>	0.5
<b>2. 企業</b>										
民間企業(100名以上)における課長相当職以上	10%程度 (平成27年)	5.9	6.5	0.6	6.2	-0.3	<b>7.2</b>	1.0	—	—
<b>3. 農林水産</b>										
農業委員会(女性役員が登用されていない組織数)	0 (平成25年度)	890	866	-24	826	-40	<b>711</b>	-115	—	—
農業協同組合(女性役員が登用されていない組織数)	0 (平成25年度)	457	402	-55	<b>366</b>	-36	—	—	—	—
<b>5. 教育・研究等</b>										
都道府県及び市町村教育委員会(女性委員を1人以上含む教育委員会)	100% (平成27年)	—	89.6	—	—	—	<b>91.9</b>	—	—	—
初等中等教育機関の教頭以上	30% (平成32年)	14.3	14.4	0.1	14.7	0.3	<b>14.8</b>	0.1	—	—
大学教授等(講師以上)	30% (平成32年)	16.2	16.7	0.5	17.3	0.6	17.8	0.5	<b>18.3</b>	0.5
日本学術会議会員	22% (平成27年)	20.5	—	—	—	—	23.3	2.8	—	—
日本学術会議連携会員	14% (平成27年)	12.5	—	—	—	—	16.5	4.0	—	—
研究者の採用(自然科学系)	「自然科学系25%(早期)、更に30%を目指す。特に理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系あわせて30%の達成を目指す。」(総合科学技術会議基本政策専門調査会報告)との目標を踏まえた第4期科学技術基本計画(平成23年度から27年度まで)における値	23.1	24.2	1.1	—	—	—	—	—	—
<b>7. 地域</b>										
自治会長	10% (平成27年)	3.9	3.8	-0.1	4.1	0.3	4.3	0.2	<b>4.4</b>	0.1
都道府県防災会議(女性委員が登用されていない組織数)	0 (平成27年)	11	13	2	10	-3	12	2	<b>7.0</b>	-5
全国の女性消防団員数	10万人	16,690	17,879	1,189	19,103	1,224	<b>19,577</b>	474	—	—

(備考1)第3次男女共同参画基本計画の成果目標に係る項目を抽出したものの。

(備考2)斜体太字(赤二重枠)は前回から数値が改善したものの。

(備考3)「研究者の採用(自然科学系)」は、平成22年から調査を行っていない。

### 政策・方針決定過程への女性の参画状況

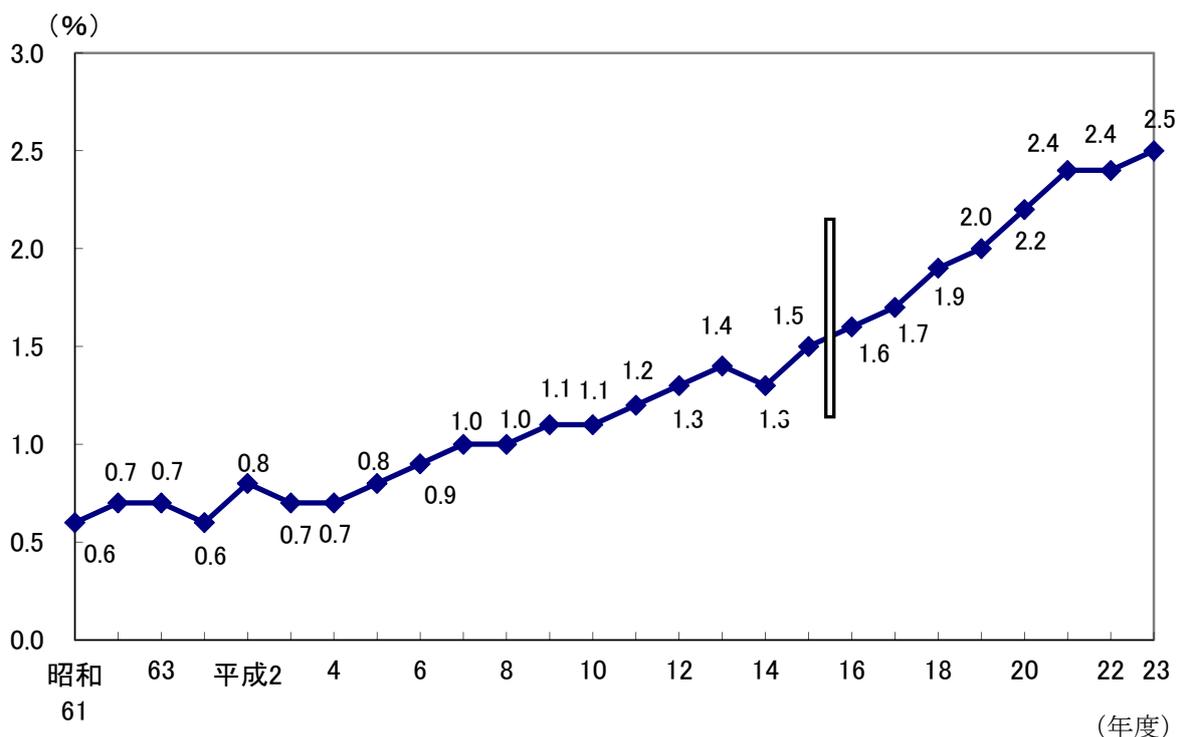


(備考1) 原則として平成24年のデータ。ただし、\*は平成23年、\*\*は平成22年のデータ。

( )は前年あるいは前回調査のデータ。

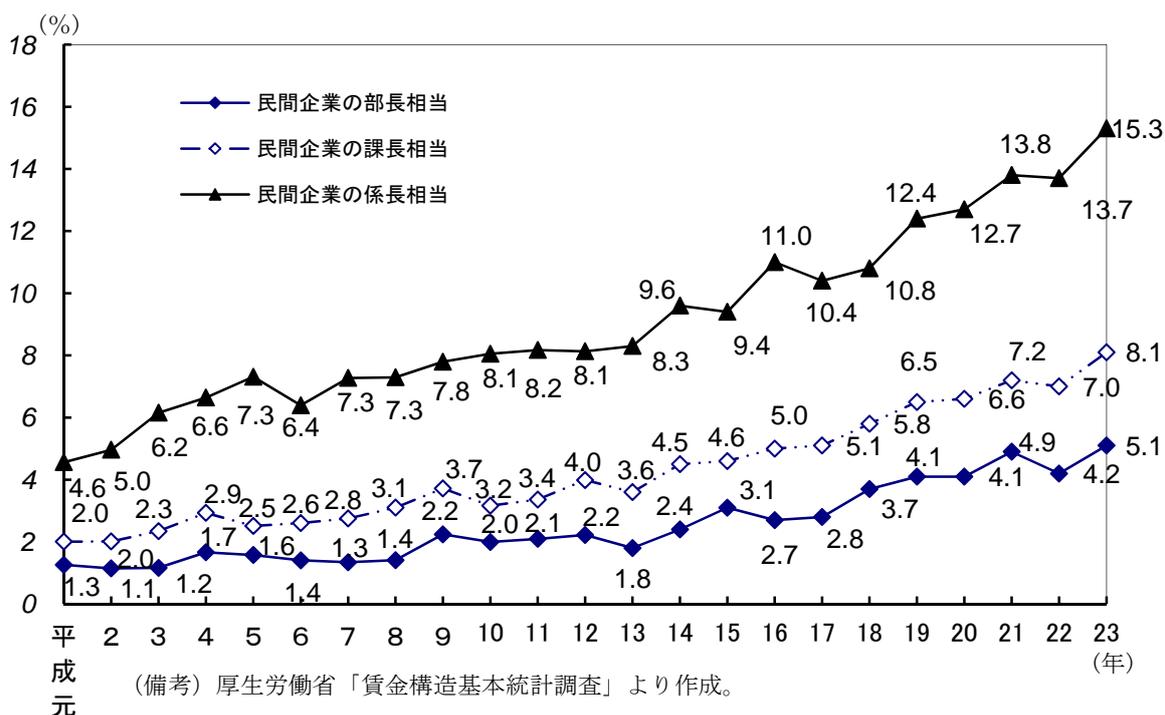
(備考2) ★印は、第3次男女共同参画基本計画において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。

### 国家公務員管理職に占める女性割合の推移



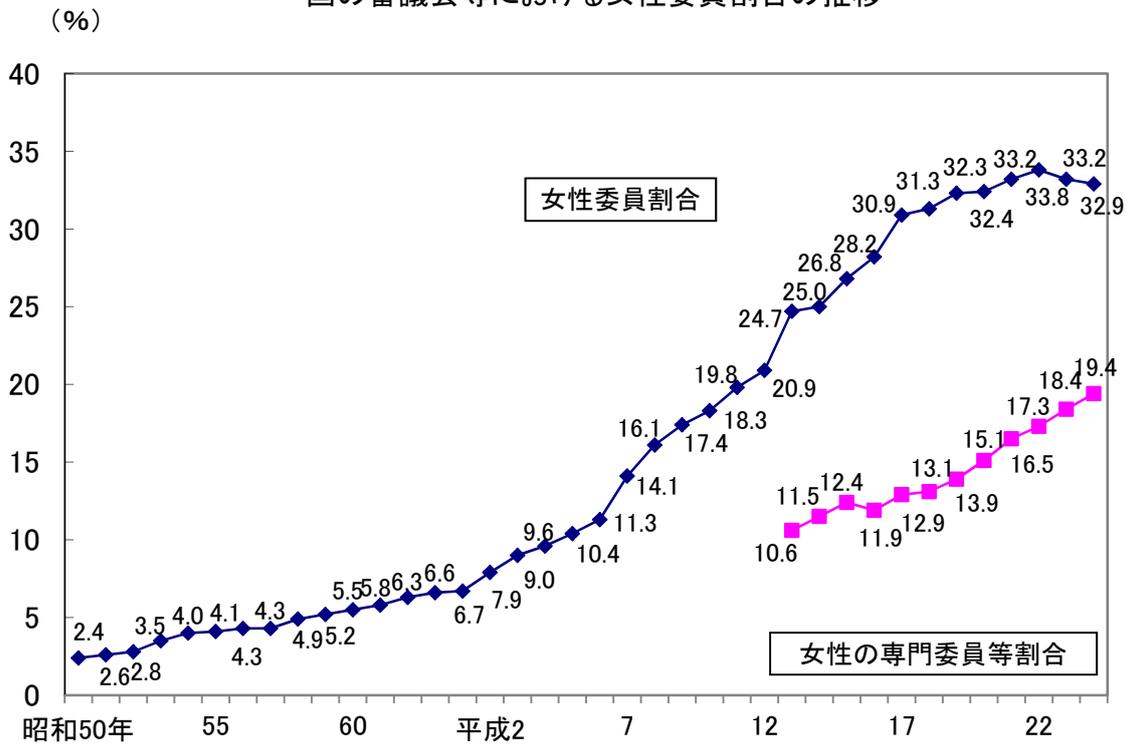
- (備考) 1. 平成 15 年度以前は人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」、16 年度以降は総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」より作成。  
 2. 調査対象は、平成 15 年度以前は一般職給与法の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表適用者であり、16 年度以降はそれらに防衛省職員（行政職俸給表（一）及び指定職俸給表に定める額の俸給を支給されている者。17 年度までは防衛参事官等俸給表適用者を含む。）が加わっている。

### 民間企業の管理職に占める女性割合の推移



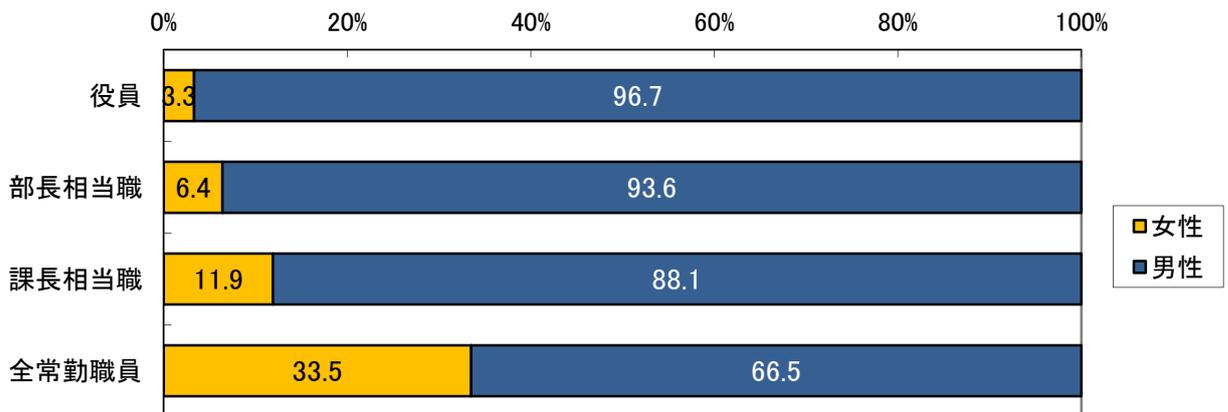
(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

### 国の審議会等における女性委員割合の推移



(備考) 内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。

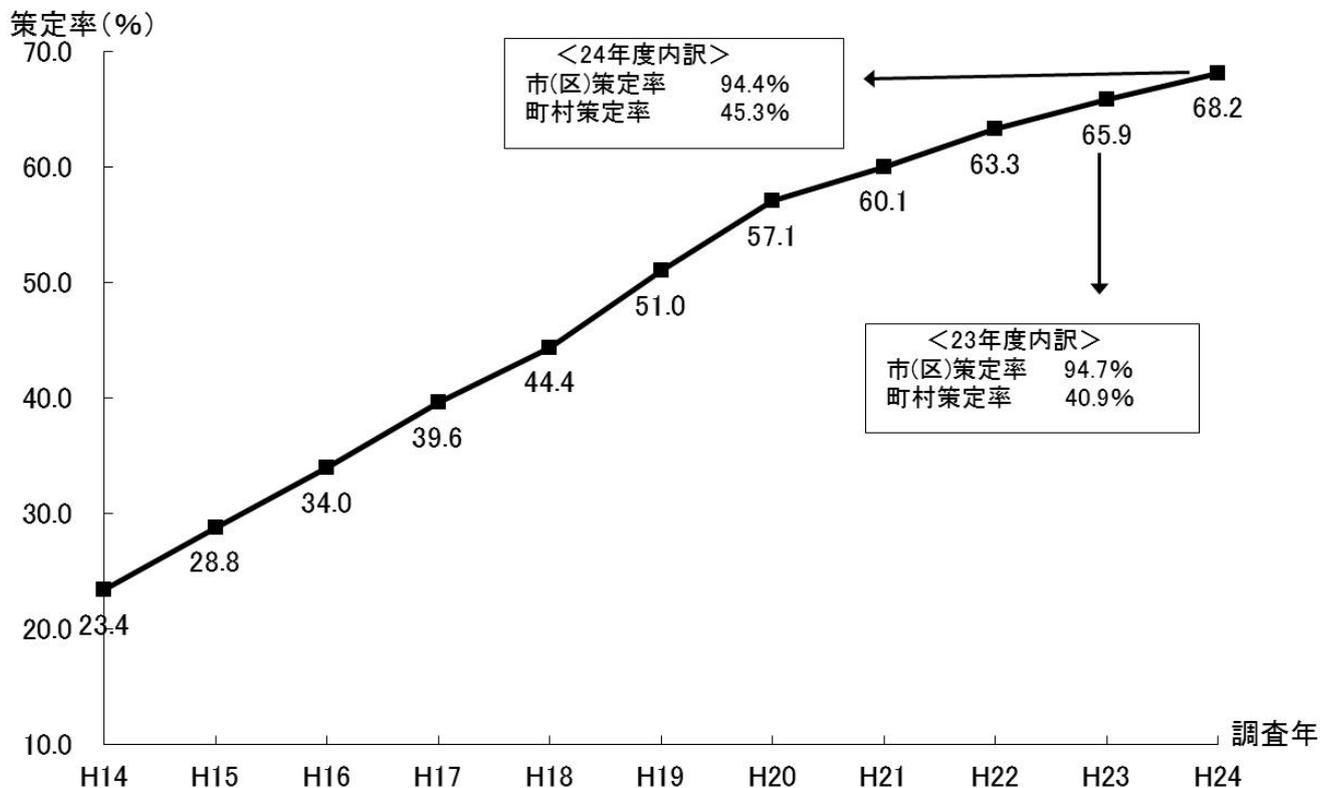
### 独立行政法人等の役員・職員に占める女性の割合(法人計)



(備考) 1. 内閣府「独立行政法人等女性参画状況調査」(平成24年度)より作成。  
 2. 独立行政法人102法人、特殊法人34法人、認可法人9法人について集計。

## 地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

### 市区町村における男女共同参画計画の策定率の推移



(参考4)

## 都道府県防災会議に占める女性委員の割合

都道府県	平成24年度			前年度		
	委員総数(人)	うち女性の委員数(人)	女性の比率	委員総数(人)	うち女性の委員数(人)	女性の比率
北海道	58	4	6.9	58	3	5.2
青森県	49	4	8.2	49	2	4.1
岩手県	57	1	1.8	55	1	1.8
宮城県	49	1	2.0	48	1	2.1
秋田県	54	2	3.7	52	3	5.8
山形県	50	2	4.0	50	2	4.0
福島県	49	3	6.1	49	4	8.2
茨城県	45	1	2.2	45	1	2.2
栃木県	49	2	4.1	49	1	2.0
群馬県	42	1	2.4	42	1	2.4
埼玉県	63	3	4.8	60	2	3.3
千葉県	54	1	1.9	54	1	1.9
東京都	62	0	0.0	61	0	0.0
神奈川県	49	5	10.2	43	0	0.0
新潟県	60	12	20.0	58	4	6.9
富山県	54	4	7.4	54	4	7.4
石川県	60	2	3.3	60	2	3.3
福井県	55	1	1.8	53	0	0.0
山梨県	57	1	1.8	53	1	1.9
長野県	57	1	1.8	56	0	0.0
岐阜県	51	3	5.9	50	2	4.0
静岡県	48	2	4.2	49	1	2.0
愛知県	66	0	0.0	66	0	0.0
三重県	48	1	2.1	46	3	6.5
滋賀県	51	2	3.9	50	1	2.0
京都府	59	3	5.1	58	3	5.2
大阪府	53	1	1.9	50	0	0.0
兵庫県	47	0	0.0	47	0	0.0
奈良県	52	4	7.7	52	1	1.9
和歌山県	48	0	0.0	47	0	0.0
鳥取県	54	9	16.7	54	9	16.7
島根県	59	3	5.1	59	5	8.5
岡山県	48	3	6.3	46	1	2.2
広島県	55	0	0.0	55	0	0.0
山口県	57	1	1.8	54	2	3.7
徳島県	53	10	18.9	50	10	20.0
香川県	50	4	8.0	49	4	8.2
愛媛県	44	0	0.0	43	1	2.3
高知県	52	3	5.8	44	0	0.0
福岡県	48	0	0.0	47	0	0.0
佐賀県	52	3	5.8	51	2	3.9
長崎県	66	3	4.5	64	3	4.7
熊本県	56	1	1.8	54	1	1.9
大分県	44	2	4.5	44	3	6.8
宮崎県	44	1	2.3	44	1	2.3
鹿児島県	56	1	1.8	56	1	1.8
沖縄県	50	3	6.0	41	0	0.0
計	2,484	114	4.6	2,419	87	3.6

(備考1)原則として平成24年4月調査であるが都道府県によっては事情が異なる。

(備考2)女性委員ゼロの自治体は7である(「うち女性の委員数」欄網掛けの自治体)(前年度12)。